

証券コード 6192
2021年12月7日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎二丁目24番9号
ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
代表取締役 新 野 将 司

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限りご出席を見合わせていただき、郵送（書面）により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。その際にはお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年12月22日（水曜日）午後6時までに到着するよう、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日

時

2. 場

所
- 2021年12月23日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
東京都品川区上大崎二丁目24番9号アイケイビルディング 4階
ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 本社セミナールーム
前回と開催場所を変更しております。
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項

報告事項

決 議 事 項

第1号議案

第2号議案

第3号議案
1. 第18期（2021年5月1日から2021年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2021年5月1日から2021年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
第17期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）計算書類の内容に関する件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
会計監査人選任に関する件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hyas.co.jp>）に掲載させていただきます。また、本総会に関する決議ご通知につきましては、当社ウェブサイトにてご報告申し上げます。
◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
◎今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の日と同日と著しく離れた日となりましたのは、当社が第18期（当期）より事業年度の末日を4月30日から9月30日に変更したためであります。

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

株主の皆様の新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、可能な限り書面（郵送）による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。

会場の当社スタッフは、体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。会場内には株主様のための消毒液を設置いたします。また、ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染予防の措置を講じる場合がございますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

当日は、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.hyas.co.jp/>）においてお知らせいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 第17期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）計算書類の内容に関する件
当社の第17期計算書類の監査意見につき、会計監査人から限定付適正意見が表明され、承認特
則規定（会社法第439条及び会社計算規則第135条）の適用対象外であるところ、第17期定時株
主総会において、決議事項としておりませんでした。このため、会社法第438条第2項に基づ
き、当社第17期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

貸 借 対 照 表

(2021年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,795,319	流 動 負 債	1,952,787
現 金 及 び 預 金	747,696	買 掛 金	207,444
受 取 手 形	978	短 期 借 入 金	990,169
売 掛 金	309,279	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	289,982
商 品	90,414	リ ー ス 債 務	11,486
販 売 用 不 動 産	94,737	未 払 金	153,589
前 渡 金	33,990	未 払 費 用	61,310
前 払 費 用	81,948	未 払 法 人 税 等	8,589
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	386,602	未 払 消 費 税 等	1,105
そ の 他	64,776	前 受 金	157,328
貸 倒 引 当 金	△15,105	預 り 金	24,813
固 定 資 産	992,657	そ の 他	46,966
有 形 固 定 資 産	303,050	固 定 負 債	510,670
建 物	191,374	長 期 借 入 金	380,447
構 築 物	8,984	リ ー ス 債 務	19,356
機 械 及 び 装 置	4,432	役 員 株 式 給 付 引 当 金	18,427
工 具 、 器 具 及 び 備 品	48,988	株 式 給 付 引 当 金	91,439
土 地	48,300	そ の 他	1,000
リ ー ス 資 産	499		
賃 貸 用 固 定 資 産	471	負 債 合 計	2,463,457
無 形 固 定 資 産	482,348	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	185,500	株 主 資 本	323,270
特 許 権	1,065	資 本 金	433,554
商 標 権	4,134	資 本 剰 余 金	363,153
ソ フ ト ウ エ ア	225,724	資 本 準 備 金	333,554
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	38,945	そ の 他 資 本 剰 余 金	29,598
リ ー ス 資 産	26,978	利 益 剰 余 金	△217,273
投 資 そ の 他 の 資 産	207,258	そ の 他 利 益 剰 余 金	△217,273
関 係 会 社 株 式	217,639	繰 越 利 益 剰 余 金	△217,273
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	391,275	自 己 株 式	△256,163
破 産 更 生 債 権 等	46,589	新 株 予 約 権	1,248
繰 延 税 金 資 産	129,147	純 資 産 合 計	324,518
敷 金 及 び 保 証 金	133,880	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,787,976
そ の 他	15,474		
貸 倒 引 当 金	△726,747		
資 産 合 計	2,787,976		

損 益 計 算 書

(2020年5月1日から
2021年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上	5,235,059		
売上	2,168,528		
販売費及び一般管理費	3,066,530		
営業外収益	2,834,211		
受取利息	232,319		
受取配当金	11,738		
賃貸業務受取賃料	60,971		
受取延滞金	822		
助保金の返戻	7,800		
その他の収益	339		
営業外費用	11,524		
支払利息	21,010		
減価償却費用	4,236		
市場変動に関する金繰入	8,119		
経常損失	3,316		
特別利益	18,591		
固定資産売却益	680,158		
特別損失	710,185		
投資有価証券評価損	△359,422		
子会社株式評価損	1,778		
訂正関連費用引当金繰入	11		
その他	15,790		
税引前当期純損失	35,999		
法人税、住民税及び事業税	677,013		
法人税等調整額	7,570		
当期純損失	736,374		
	△1,094,006		
	858		
	△63,062		
	△63,203		
	△1,031,802		

招集ご通知

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2020年5月1日から
2021年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 資 合 主 本 計
		資 準 備 本 金	そ の 資 剰 余 本 金	資 剰 余 本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	利 剰 余 益 金 計			
当 事 業 年 度 期 首 残	433,327	333,327	29,598	362,926	874,951	874,951	△299,539	1,371,665	
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額					△16,076	△16,076		△16,076	
誤 謬 の 訂 正 を 反 映 し た 2020 年 5 月 1 日 残 高	433,327	333,327	29,598	362,926	858,875	858,875	△299,539	1,355,589	
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
新 株 の 発 行	226	226		226			29,188	29,641	
剰 余 金 の 配 当					△44,346	△44,346		△44,346	
自 己 株 式 の 処 分							14,188	14,188	
当 期 純 損 失					△1,031,802	△1,031,802		△1,031,802	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								－	
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	226	226	－	226	△1,076,148	△1,076,148	43,376	△1,032,318	
当 事 業 年 度 期 末 残	433,554	333,554	29,598	363,153	△217,273	△217,273	△256,163	323,270	

	新株 予約権	純資産 合計
当事業年度期首 残高	1,248	1,372,913
誤謬の訂正による 累積的影響額		△16,076
誤謬の訂正を反 映した2020年 5月1日残高	1,248	1,356,837
事業年度中の 変動額		
新株の発行		29,641
剰余金の配当		△44,346
自己株式の処分		14,188
当期純損失		△1,031,802
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）		
事業年度中の 変動額合計	－	△1,032,318
当事業年度期末 残高	1,248	324,518

招集ご通知

株主総会参考書類

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法	
商品	先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。
販売用不動産	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。
(3) 固定資産の減価償却の方法	
有形固定資産	建物（建物附属設備は除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。
（賃貸用固定資産及びリース資産を除く）	なお主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建物 15～22年
	構築物 15年
	機械及び装置 7～8年
	工具、器具及び備品 2～20年
賃貸用固定資産	賃貸用固定資産については、経済的使用可能期間を見積もり、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法を採用しております。
	なお、主な賃貸用固定資産の経済的使用可能期間は以下のとおりであります。
	建物 8年
	工具、器具及び備品 8年
無形固定資産	定額法を採用しております。
（リース資産を除く）	なお、主な償却年数は以下のとおりであります。
	特許権 8年
	商標権 10年
	なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 株式給付引当金

従業員株式交付規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却を行っております。
- (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 販売用不動産の評価

連結計算書類における注記に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。
- (2) 債務超過の子会社に対する貸付金の評価

当社グループでは、グループ会社の資金については当社にて一元管理しており、必要に応じて当社より資金を融通しております。貸付けを行う際は、貸付先の連結子会社毎に事業計画に沿った返済計画の合理性を確認した上で貸付けを実行しております。その後、連結子会社の経営状態、債務超過の程度、延滞の期間、事業活動の状況、今後の収益及び資金繰り見通し等連結子会社の支払能力を総合的に判断した上で、每期その回収可能性の検討を行っております。

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
債務超過の連結子会社に対する貸付金残高	693,907千円
対応する貸倒引当金計上額	691,757千円

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

債務超過の連結子会社に対する貸付金は、貸倒懸念債権等に区分しており、「1. 重要な会計方針 (4) 引当金の計上基準」に記載のとおり、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する財務内容評価法を使用しております。

ロ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能性の検討にあたり、貸付先の将来事業計画を使用しております。将来事業計画は、貸付先の財政状態・経営成績、キャッシュ・フローの状況等及び将来も含む業績見通しを含む返済計画の前提となっており、債務者の返済能力の判断に影響を与えます。
- 9 -

ハ、翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動などにより、将来事業計画の達成が困難な状況が発生した場合には、計算書類において将来貸倒引当金を追加計上する可能性があり、債務超過が解消された場合には貸倒引当金を戻入する可能性があります。

(3) 子会社株式評価損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
子会社株式評価損	35,999千円

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ、当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

時価のない有価証券は、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮したうえで評価損を計上しております。

ロ、当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資先の事業計画に基づき、回復可能性を検討しております。

ハ、翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の市況悪化又は投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が生じ、評価損を計上する可能性があります。

(4) 繰延税金資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 129,147千円

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ、当事業年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、中期計画により見積られた将来の課税所得等に基づき計上しております。

ロ、翌事業年度の連結計算書類に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 誤謬の訂正に関する注記

当社は、過年度における不適切な会計処理が発覚したため、誤謬の訂正を行っております。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首における純資産の調簿価格に反映しております。

これにより、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が16,076千円減少しております。

4. 追加情報

当社は、当事業年度に株主からの株主代表訴訟の請求を受けたことを契機として、過年度決算における売上高の架空計上などの疑義に関する調査を開始し、2020年8月31日には第三者委員会を設置し、この不適切会計問題を調査してまいりました。

2020年9月30日には、2020年9月28日付の第三者委員会の中間調査報告書で当該不適切会計問題に関する指摘を受け、当社は過年度決算を訂正し、遅延していた2020年4月期の有価証券報告書を提出致しました。

しかし、前事業年度を含む過年度決算に関して、前任監査人からは、監査意見を表明する前提となる経営者の誠実性について深刻な疑義を生じさせる事象が存在するとの指摘を受け、監査意見は意見不表明となりました。

当社は、当該状況を解消すべく、前任監査人の意見不表明の原因となった経営者が2020年9月30日付で退任するなどの経営体制の刷新を図っております。更に社外取締役の拡充やガバナンスの強化を図るために2020年12月23日に開催の臨時株主総会によって新経営体制に移行しました。また、2020年10月30日付「再発防止策等に関するお知らせ」にて発表した再発防止策を確実に実行するためリスタート委員会を設置し、再発防止策の実行を推進しており、経営の信頼を回復するため経営体制やガバナンスのさらなる改革も進めております。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 189,377千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
短期金銭債権 438,421千円 短期金銭債務 196,120千円
- (3) 偶発債務

当社は、当社前代表取締役川瀬太志が、2020年10月1日付で所定の手続きを経ることなく独断で代表取締役の職務権限を超える金額の支払約定書（以下「本件支払約定書」といいます。）に署名した可能性が判明し、2020年12月15日付で当社取締役会にて代表取締役としての忠実義務に違反していると判断し、代表取締役の異動について決議いたしました。同日に提出しました第17期第2四半期報告書では、「この支払約定書の法的有効性や金額の根拠は顧問弁護士と確認をしております。弁護士見解によれば現時点での支払約定書記載の金額によらず当社が何らかの債務を負うとしても、その金額は3,000万円に留まるとの整理はあり得ると考えられるとのことです。当社の代表権を有する者が当社を代表して支払いを約束したものととして、当社に効果が帰属するとされる可能性があります。」と記載いたしました。

その後当社は、まず、本件支払約定書に記載の2億4,000万円の債務を当社が負うのか否かを明らかにすべく、当社顧問弁護士に事実関係の確認及びそれに基づく法的分析を依頼しました。当社顧問弁護士からの2021年1月28日付の報告を受けて検討した結果、本件支払約定書に記載の2億4,000万円の債務を負うことはないものと改めて確認いたしました。さらに、当社は、本件支払約定書の事実関係を調査するため、2021年2月4日に第三者委員会を設置し、2021年3月12日付でその調査報告書を受領いたしました。調査報告書によると、「本件支払約定書に記載されたa氏の当社に対する2億4,000万円の債権は、その全額について法的に認められない可能性が高いと考えられる」とのことです。

また、2021年3月10日付でa氏より「令和2年10月1日付、支払約定書」という件名で、支払い期限を2021年3月31日とする1,400万円の請求書が当社に送られてきました。当社としましては、上記のとおり2億4,000万円の債務を負うことはないと判断しておりますが、当社が債務を負担していないということを法的に確定させるために債務不存在確認判決を受けることが適切であると考え、3月15日開催の取締役会にて、a氏に対し、債務不存在確認の訴訟を提起することについて決議し、3月16日に提訴いたしました。

当社は本件支払約定書に関する債務は存在しないものと考えておりますが、現時点で当社の連結業績に与える影響は不明であります。これにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難であるため、計算書類には反映しておりません。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	374,414千円
	営業費用	296,705千円
営業取引以外の取引による取引高		81,088千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株数
普通株式 384,012株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式のうち、信託が所有する株式数
普通株式 383,840株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	227,155千円
未払事業所税	779千円
販売用不動産	18,844千円
資産除去債務	6,743千円
子会社株式	15,309千円
投資有価証券	12,248千円
役員株式給付引当金	5,642千円
株式給付引当金	27,998千円
欠損金	87,193千円
その他	248千円
繰延税金資産小計	402,162千円
評価性引当額	△273,015千円
繰延税金資産合計	129,147千円
繰延税金資産の純額	129,147千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 K-コンサル ティング	所有 直接 75%	資金の貸借	資金の回収(注) 利息の受取(注)	26,150 1,054	短期貸付金 長期貸付金	39,896 17,850
子会社	株式会社 アール・プ ラス・マテ リアル	所有 直接 100%	資金の貸借	資金の借入(注)	100,000	短期借入金 未払金	100,000 524
子会社	株式会社 ウェルハウ ジング	所有 直接 75%	資金の貸借	資金の貸付(注) 資金の回収(注) 利息の受取(注)	100,000 72,750 3,062	短期貸付金 長期貸付金	134,750 110,765

種 類	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	ハイクラス・ キャピタル マネジメント 株式会社	所有 直接 100%	資金の貸借	資金の借入(注) 利息の支払(注)	30,000 151	短期借入金	30,000
子会社	株式会社 LHアーキ テクチャ	所有 直接 60%	資金の貸借	資金の貸付(注) 利息の受取(注)	100,000 5,738	短期貸付金 長期貸付金	146,350 215,380
子会社	SUNRISE 株式会社	所有 直接 75%	資金の貸借	資金の回収(注) 利息の受取(注)	37,104 1,345	短期貸付金 長期貸付金	45,728 27,200
子会社	GARDENS GARDEN 株式会社	所有 直接 80%	資金の貸借	資金の貸付(注) 利息の受取(注)	20,000 487	短期貸付金 長期貸付金	19,920 20,080

(注) 貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額 14円7銭
(2) 1 株当たり当期純損失 △44円94銭

当社は株式報酬制度を導入するための信託が保有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1 株当たり情報の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

当事業年度において、当該信託が保有する期末自己株式数は383,840株、期中平均株式数は442,252株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社くふうカンパニーによる当社株券に対する公開買付けの結果及び第三者割当増資の払込完了について)

株式会社くふうカンパニー（以下「くふうカンパニー」といいます。）が2021年4月15日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2021年5月28日をもって終了し、本公開買付けが成立したとの報告を受けました。

なお、当社が2021年4月14日付で公表した「株式会社くふうカンパニーによる当社株券に対する公開買付けに関する意見表明、同社との資本業務提携、及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行

に関するお知らせ」(2021年5月14日付で公表いたしました「(変更)「株式会社くふうカンパニーによる当社株券に対する公開買付けに関する意見表明、同社との資本業務提携、及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」の一部変更について」による変更を含み、以下、「2021年4月14日付プレスリリース」といいます。)でご案内しましたくふうカンパニーを割当予定先として第三者割当による新株式の発行を行うこと(以下「本第三者割当増資」といいます。)に関して、2021年6月4日にくふうカンパニーからの払込みが完了いたしました。

また、2021年6月4日(本公開買付けの決済の開始日及び本第三者割当増資の払込完了日)をもって、当社の親会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

(1)本公開買付けの結果について
 当社は、くふうカンパニーより、本公開買付けを通じて、くふうカンパニーが当社株式5,746,130株を取得した旨の報告を受けました。

(2)本第三者割当増資の金銭の払込みについて
 2021年6月4日にくふうカンパニーからの払込みが完了いたしました。

払込日：	2021年6月4日
発行新株式数：	普通株式 13,751,600株
発行価額：	1株138円
払込金額の総額：	1,897,720,800円
増加する資本金の額：	948,860,400円(1株69円)
増加する資本準備金の額：	948,860,400円(1株69円)

3. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について
 (1)異動が生じる経緯
 当社は、くふうカンパニーより、本公開買付けにおいて当社の普通株式5,746,130株の応募があり、その全てについて株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行う旨の報告を受け、2021年6月4日にくふうカンパニーからの本第三者割当増資の金銭の払込みが完了いたしました。この結果、当社の総株主の議決権の数に対するくふうカンパニーの所有に係る当社の議決権の数の割合が50%を超えることとなり、くふうカンパニーは新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになりました。

(2)異動する株主の概要

(1)	名	称	株式会社くふうカンパニー
(2)	所	在 地	東京都港区三田一丁目4番28号
(3)	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名		代表取締役 堀口 育代 代表取締役 新野 将司
(4)	事 業 内 容		グループ全体の経営戦略策定、経営管理及び付帯する業務 グループ会社における事業活動の推進及び支援に係る業務 起業家、若手経営者、ベンチャー企業の支援に係る業務
(5)	資 本 金		81百万円（2021年3月31日現在）
(6)	設 立 年 月 日		2018年（平成30年）10月1日
(7)	連 結 純 資 産		4,716百万円（2021年3月31日現在）
(8)	連 結 総 資 産		8,473百万円（2021年3月31日現在）
(9)	大株主及び持株比率 (2021年3月31日現在 (注))		穂田 誉輝：56.70% 石渡 進介：1.82% Y J 1号投資事業組合：1.66% UBS AG SINGAPORE（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）：1.55% 渡邊 一生：1.55% 山崎 令二郎：1.49% 株式会社SBI証券：1.35% 株式会社日本カストディ銀行（信託口）：1.23% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）：1.20% 楽天証券株式会社：1.17%
(10)	上 場 会 社 と くふうカンパニーの関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。 なお、当社は、くふうカンパニーに対して当社のガバナンスの再構築及び強化に資する複数の取締役候補者を派遣するよう要請しております。
		取引関係	該当事項はありません。

（注）「大株主及び持株比率」における持株比率の記載は、くふうカンパニーの発行済株式総数から自己株式を除いた総数に対する所有株式数の割合（表示桁未満の端数を切り捨て）を記載しております。

12. 企業結合に関する注記

該当事項はありません。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（6名）は、本総
会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 （ 生 年 月 日 ）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
1	にい の しょう じ 新 野 将 司 （1975年2月28日生）	1998年4月 (株)ニチメン (現 双日(株)) 入社 2000年8月 (株)アイシーピー 入社 2001年12月 (株)カカクコム 取締役 2003年6月 (株)アイシーピー 取締役 2004年4月 (株)バイクプロス 取締役 2007年4月 同社 代表取締役 2011年4月 (株)Medical CUBIC (現 (株)プロトメディカル ケア) 代表取締役 2015年12月 ジャパンベストレスキューシステム(株) 取締役 2017年12月 (株)みんなのウェディング (現 (株)エニマリ) 取締役COO 2018年6月 同社代表取締役 2018年10月 (株)くふうカンパニー (現 (株)くふう中間持株 会社) 代表取締役 2019年1月 (株)オウチーノ 取締役 2019年5月 (株)Zaim 取締役 2020年3月 ふくろう少額短期保険(株)（現 くふう少額短 期保険(株)）取締役 2020年6月 (株)オウチーノ 代表取締役 2020年6月 (株)おうちのくふう 代表取締役 2020年6月 (株)みんなのウェディング (現 (株)エニマリ) 取締役 2020年8月 (株)Seven Signatures International 取締役 2021年7月 当社 代表取締役（事業部門管掌） 2021年7月 (株)ans 取締役（現任） 2021年7月 (株)K-コンサルティング 取締役（現任） 2021年7月 (株)ウェルハウジング 取締役（現任） 2021年7月 (株)LHアーキテクチャ 取締役（現任） 2021年7月 GARDENS GARDEN(株) 取締役（現任） 2021年7月 (株)家価値サポート 取締役（現任） 2021年7月 (株)アール・プラス・マテリアル 取締役 2021年7月 (株)HCマテリアル 取締役	0株
取締役候補者とした理由			
新野将司氏は、複数の上場企業の経営者として、企業経営、事業戦略に関する豊富な経験と相当程 度の知見を有しており、経営の重要な事項の決定を行うのに適任であるとともに、当社の企業価値 向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	くま がい ゆう き 熊 谷 祐 紀 (1970年6月27日生)	1996年 4 月 弁護士登録 小松・狛・西川法律事務所 入所	0株
		1998年12月 三井・安田・和仁・前田法律事務所 入所	
2003年 1 月 米国ニューヨーク州弁護士登録			
2004年12月 三菱商事(株) 入社			
2016年11月 熊谷法律事務所設立 代表弁護士 (現任)			
2016年12月 (株)みんなのウェディング (現 (株)エニマリ) 監査役			
2017年 6 月 綿半ホールディングス(株) 取締役			
2018年10月 (株)くふうカンパニー (現 (株)くふう中間持株会社) 取締役			
2020年 3 月 ふくろう少額短期保険(株) (現 くふう少額短期保険(株)) 監査役			
2021年 7 月 当社 取締役 管理部門管掌 (現任)			
2021年 7 月 (株)ans 監査役 (現任)			
2021年 7 月 (株)K-コンサルティング 監査役 (現任)			
2021年 7 月 (株)ウェルハウジング 監査役 (現任)			
2021年 7 月 (株)LHアーキテクチャ 監査役 (現任)			
2021年 7 月 GARDENS GARDEN(株) 監査役 (現任)			
2021年 7 月 (株)家価値サポート 監査役 (現任)			
2021年 7 月 (株)アール・プラス・マテリアル 監査役			
		2021年 7 月 (株)HCマテリアル 監査役	
取締役候補者とした理由			
熊谷祐紀氏は、弁護士としての高度な専門知識に加え、上場企業の取締役として管理部門を管掌するなど、企業経営、コンプライアンスに関して相当程度の知見を有しており、当社のコーポレートガバナンス体制の強化に寄与できると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	いし 渡 進 介 (1969年8月30日生)	1998年 4 月 牛島法律事務所 (現 牛島総合法律事務所) 入所	0株
		2000年 4 月 上杉法律事務所 (現 桜田通り法律事務所) 入所	
		2001年 1 月 Field-R法律事務所 設立	
		2007年10月 クックパッド(株) 取締役	
		2008年 8 月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 設立 パートナー弁護士 (現任)	
		2010年 7 月 (株)コロプラ 取締役 (現任)	
		2011年 3 月 クックパッド(株) 執行役	
		2015年 3 月 クックパッド(株) 執行役員	
		2015年 7 月 (株)みんなのウェディング (現 (株)エニマリ) 代表取締役社長兼CEO	
		2018年10月 (株)くふうカンパニー (現 (株)くふう中間持株 会社) 取締役	
		2019年 6 月 Supershipホールディングス(株) 取締役 (現 任)	
		2019年 8 月 (株)鹿島アントラーズ・エフ・シー 取締役 (現任)	
		2019年 9 月 スターフェスティバル(株) 取締役 (現任)	
2021年 7 月 当社 取締役会長(現任)			
取締役候補者とした理由			
石渡進介氏は、弁護士としての高度な専門知識に加え、上場企業の取締役を務めるなど、企業経営者として豊富な経験と相当程度の知見を有しており、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンス体制の強化に寄与できると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
4	あき た よし てる 穂 田 誉 輝 (1969年4月29日生)	1993年 4 月 (株)日本合同ファイナンス (現 ジャフコ グループ(株)) 入社 1996年 4 月 (株)ジャック (現 (株)カーチスホールディングス) 入社 1999年 9 月 (株)アイシーピー 代表取締役 2000年 5 月 (株)カカクコム 取締役 2001年12月 同社 代表取締役 2007年 7 月 クックパッド(株) 取締役 2012年 5 月 同社 代表執行役 2012年11月 (株)Zaim 取締役 (現任) 2015年 7 月 (株)みんなのウェディング (現 (株)エニマリ) 取締役 2017年 1 月 (株)ロコガイド 取締役 (現任) 2017年 3 月 (株)オウチーノ 取締役 2017年 4 月 (株)ロコガイド 代表取締役 2017年 6 月 (株)LITALICO 社外取締役 (監査等委員) 2018年10月 (株)くふうカンパニー (現 (株)くふう中間持株会社) 取締役 2021年 7 月 当社 取締役(現任) 2021年10月 (株)くふう中間持株会社 代表取締役(現任) 2021年10月 (株)くふうカンパニー 取締役兼代表執行役 (現任)	0株
		取締役候補者とした理由	
		穂田誉輝氏は、複数の上場企業の経営者、投資家として、企業経営、事業戦略に関する豊富な経験と相当程度の知見を有しており、当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	菅 間 淳 (1971年7月26日生)	1993年10月 公認会計士第2次試験合格 1995年 4 月 山一証券(株) 入社 1998年 2 月 プライスウォーターハウスコンサルタント(株) 入社 2000年 4 月 メリルリンチ証券東京支店 入社 2003年10月 リーマン・ブラザーズ証券東京支店 入社 2006年 7 月 ドイツ証券(株) 入社 2014年 5 月 クックパッド(株) 執行役 2017年 3 月 (株)オウチーノ 取締役 (現任) 2018年10月 (株)くふうカンパニー (現 (株)くふう中間持株会社) 取締役 2018年10月 (株)みんなのウェディング (現 (株)エニマリ) 取締役 2020年 3 月 (株)おうちのアドバイザー (現 (株)おうちのくふう) 取締役 2020年 3 月 ふくろう少額短期保険(株) (現 くふう少額短期保険(株)) 取締役 2021年 3 月 (株)キッズスター 監査役 2021年 7 月 (株)エニマリ 監査役 (現任) 2021年 7 月 (株)オウチーノ 監査役 (現任) 2021年 7 月 (株)おうちのくふう 監査役 (現任) 2021年 7 月 くふう少額短期保険(株) 監査役 (現任) 2021年 7 月 (株)Seven Signatures International 監査役 (現任) 2021年 7 月 当社 取締役(現任) 2021年10月 (株)くふうカンパニー 取締役兼執行役 (現任)	0株
		取締役候補者とした理由	
		菅間淳氏は、公認会計士の資格を有し、複数の上場企業でのCFOを務めるなど、企業経営、財務、会計に関する豊富な経験と相当程度の知見を有しており、当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
6	飯 田 耕 一 郎 (1971年10月15日生)	1996年 4 月 弁護士登録 森綜合法律事務所 (現 森・濱田松本法律事 務所) 入所 (現任) 2005年 6 月 米国カリフォルニア州弁護士登録 2011年12月 (株)コロプラ 監査役 2013年10月 HEROZ(株) 監査役 2014年 6 月 Sansan(株) 取締役 (監査等委員) 2015年 7 月 (株)みんなのウェディング (現 (株)エニマリ) 監 査役 2015年12月 (株)コロプラ 取締役 (監査等委員) (現任) 2017年 9 月 HEROZ(株) 取締役 (監査等委員) 2018年10月 (株)くふうカンパニー (現 (株)くふう中間持株 会社) 取締役 (監査等委員) 2020年10月 (株)スタジアム 監査役 (現任) 2021年 7 月 当社 取締役(現任)	0株
取締役候補者とした理由			
飯田耕一郎氏は、弁護士としての高度な専門知識に加え、上場企業においてコーポレートガバナンスの整備に携わるなど、コンプライアンス及び企業法務に関して相当程度の知見を有しており、当社のコーポレートガバナンス体制の強化に寄与できると判断し、取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 新野将司氏、熊谷祐紀氏、石渡進介氏、穂田誉輝氏及び菅間淳氏の上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である(株)くふうカンパニー及びその子会社における過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
3. 当社は、石渡進介氏、穂田誉輝氏、菅間淳氏及び飯田耕一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額となります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告16頁に記載のとおりであります。なお、各候補者の選任が承認された場合、候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

第3号議案 会計監査人選任に関する件

当社の会計監査人である監査法人アリアは、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査等委員会の決定に基づき新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査等委員会が誠栄監査法人を会計監査人候補者とした理由は、同監査法人の経験、監査体制、独立性、専門性等を総合的に勘案した結果、会計監査人としての適格性を備えていると判断したこと、および、親会社である株式会社くふうカンパニーと会計監査人を同一とすることにより、当社のガバナンスの有効性・効率性及び連結決算等の監査体制の品質向上を図ることができるかと判断したことによるものであります。

会計監査人候補者は次の通りであります。

(2021年3月31日現在)

名 称	誠栄監査法人		
事務所	主たる事務所 東京都千代田区神田小川町一丁目1番地 その他の事務所 愛知県名古屋市中区栄二丁目9番30号栄山吉ビル3階		
沿 革	1999年4月 誠栄監査法人設立 2000年9月 名古屋事務所を愛知県名古屋市に開設 2004年3月 啓陽監査法人与合併 2006年3月 東京事務所を千代田区神田小川町一丁目（現住所）に移転		
概 要	資本金	850万円	
	構成人員	代表社員	7名
		公認会計士	16名
		事務職員	3名
	合計		26名
	関与会社数		24社

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区上大崎二丁目24番9号アイケイビルディング 4階
ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 本社セミナールーム



交通 目黒駅（JR山手線西口、東急目黒線、地下鉄南北線・三田線）より徒歩約2分

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

第 18 期 報 告 書

(第18期定時株主総会招集ご通知添付書類)

自 2021年 5 月 1 日
至 2021年 9 月30日

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社

(添付書類)

事業報告

(2021年5月1日から
2021年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

(当連結会計年度は決算期変更(4月30日から9月30日へ変更)に伴い、5か月の変則決算となっております。そのため前連結会計年度との比較は記載しておりません。)

当連結会計年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況が継続しました。ワクチン接種が進み、経済活動の回復が期待されておりますが、今後も新型コロナウイルスの変異株の流行等に伴う感染再拡大の懸念もあり、先行き不透明な状況が続くと見込まれております。

当社グループの事業領域に関わる住宅不動産業界におきましては、グリーン住宅ポイント制度や住宅ローン減税等の政府の住宅取得支援策の実施や、新たな生活様式への対応のために住宅取得への関心が高まっていると予想されます。しかしながら、今後も新型コロナウイルスの変異株の流行等による感染再拡大による消費マインドの低下が懸念され、依然として予断を許さない状況が続いております。

また、当社は、前事業年度に株主からの株主代表訴訟の請求を受けたことを契機として、過年度決算における売上高の架空計上などの疑義に関する調査を開始し、2020年8月31日には第三者委員会を設置し、以後この不適切会計問題を調査し、対応してまいりました。

また、当社前代表取締役川瀬太志が、2020年10月1日付で所定の手続を経ることなく独断で代表取締役の職務権限を越える金額の支払約定書に署名した可能性が生じました。以上を踏まえ、当社グループのガバナンス体制の強化や効率的な経営管理体制を早期に実現すること等を目的として、当社は2021年6月4日付で株式会社くふうカンパニー(現株式会社くふう中間持株会社)から出資を受けて同社の連結子会社となり、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会にて承認されました通り、監査等委員会設置会社に移行すると共に、経営体制を刷新いたしました。

また、新経営体制の下、前経営体制下において作成しておりました改善計画を再考し、具体的な再発防止策を含めた改善計画を2021年9月17日に公表し、第三者委員会の最終報告の結果や再発防止策の提言を踏まえ、管理部門・内部監査部門の強化、業務統制及び制度上の不備の改善、リスク管理・コンプライアンスの強化等の再発防止策に真剣に取り組んでおります。

(なお、上記不適切会計処理に関し、当社の監査役会は、2021年6月28日、当社の元代表取締役である濱村聖一氏、元取締役である柿内和徳氏、及び元取締役である西野敦雄氏に対して、取締役としての善管注意義務に違反しているものと判断し、東京地方裁判所に、損害賠償請求の

訴えを提起することを決議し、当社は、同月29日に同人らに対して損害賠償請求の訴えを提起いたしました。）

このような事業環境下ではありますが、当社グループは主力の高性能デザイナーズ住宅「R+house」事業の強化、安定した収益基盤の確立を目指した事業活動を継続して行ってまいりました。

主力の「R+house」事業においては、コロナ禍における消費者ニーズの変化を捉えた「新しい生活様式」に対応する建築家のプランの提案及びオンライン面談を積極的に進めてまいりました。加盟店においては、コロナ禍での営業活動の制約の下、集客が厳しい状況ではありましたが、グリーン住宅ポイント制度や住宅ローン減税の駆け込み需要も追い風となり、売上高に寄与いたしました。

販売費及び一般管理費については、業務改善計画策定に向けたコンサルティング費用等が発生した一方、経営リソース最適化による人件費の抑制、また、取引先とのオンライン面談の増加に伴う出張旅費の抑制等に努めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,759百万円、営業利益は273百万円、経常利益は290百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は198百万円となりました。なお、収益認識会計基準等を適用したことにより、当連結会計年度の経営成績は従来の会計処理方法に比べ、売上高が166百万円減少、営業利益が54百万円増加しております。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

・コンサルティング事業

コンサルティング事業における当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響があるものの、「R+house」を中心として順調に受注が増加し、売上高は2,785百万円、営業利益は305百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は55百万円、営業利益は86百万円増加しております。

・建築施工事業

建築施工事業における当連結会計年度は、「R+house」の受注数、着工数が増加し、売上高が増加した一方、株式会社ウェルハウジング、SUNRISE株式会社においては、投資としてのコストが先行していることから、売上高は1,059百万円、営業損失は30百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は222百万円、営業利益は32百万円減少しております。

また、SUNRISE株式会社は、2021年9月17日付「連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」にて公表しました通り、2021年9月30日付にて当社の連結子会社から除外しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当社グループは、2021年6月4日に第三者割当てにより13,751,600株の新株式を株式会社くふうカンパニー（現株式会社くふう中間持株会社）に対して発行し、1,897百万円の資金調達を行いました。

② 設備投資

当連結会計年度の設備投資については、のれんを除く無形固定資産への投資も含め、総額は43百万円となっております。セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

・コンサルティング事業

当連結会計年度の主な設備投資は、工具器具備品等、総額31百万円の設備投資を行いました。

・建築施工事業

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社LHアーキテクチャにおいて、千葉県八千代市への事務所移転費用として、総額12百万円の設備投資を行いました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第15期	第16期	第17期	第18期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	6,099,730	7,913,602	8,333,582	3,759,448
経常利益(千円)	424,032	174,428	352,741	290,274
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)(千円)	234,423	17,245	△653,091	198,973
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)	10円41銭	0円75銭	△28円45銭	5円89銭
総資産(千円)	3,864,681	3,960,417	3,776,169	5,491,361

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。期中平均自己株式数の算定にあたり控除する自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)が保有する当社株式を含めております。
2. 第15期及び第16期までの数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

② 当社の財産及び損益の状況

	第15期	第16期	第17期	第18期 (当事業年度)
売上高(千円)	5,239,815	5,523,127	5,235,059	2,144,840
経常利益又は経常損失 (△)(千円)	413,451	122,716	△359,422	118,739
当期純利益又は当期純 損失(△)(千円)	275,586	51,664	△1,031,802	45,807
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)	12円24銭	2円26銭	△44円94銭	1円36銭
総資産(千円)	3,544,429	3,478,113	2,787,976	4,045,073

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。期中平均自己株式数の算定にあたり控除する自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)が保有する当社株式を含めております。
2. 第15期及び第16期までの数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社くふうカンパニー	10,000千円	52.22%	毎日のくらしに係る日常生活関連事業等やライフイベントに係る住まい・結婚関連事業等を営む子会社等の経営管理、及びこれに附帯又は関連する一切の事業

(注) 当社の親会社である株式会社くふうカンパニーは、2021年9月30日付にて、株式会社くふう中間持株会社へ商号変更し、同年10月1日付けにて、株式会社ロゴガイドと共同株式移転の方法により、両社の完全親会社となる株式会社くふうカンパニーを設立しました。当社の株式は、株式会社くふう中間持株会社（旧株式会社くふうカンパニー）が引き続き所有いたしますが、2021年10月1日設立されました株式会社くふうカンパニーが、当社の株式を間接所有する親会社となります。株式会社くふう中間持株会社は、2021年6月4日付で、当社株式19,497千株（持株比率52.22%）を取得いたしました。これにより、当社の総株主の議決権の数に対する株式会社くふうカンパニーの所有に係る当社の議決権の数の割合は50%を超えることとなり、株式会社くふうカンパニーは、新たに当社の親会社になりました。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 a n s	20,000千円	100.0%	実店舗での住宅取得希望者等に対する住宅相談
一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会	－千円	－%	地盤に関する調査解析保証
株式会社K-コンサルティング	16,500千円	75.0%	不動産コンサルティング
株式会社アール・プラス・マテリアル	6,000千円	100.0%	建築資材の開発及び供給
株式会社ウェルハウジング ※	20,000千円	75.0%	建築工事の請負及び施工等
ハイアス・プロパティマネジメント株式会社	5,000千円	100.0%	宿泊施設に関する運営及び管理
ハイアス・キャピタルマネジメント株式会社	50,000千円	100.0%	不動産投資型クラウドファンディングの企画及び運営
株式会社LHアーキテクチャ ※	10,000千円	60.0%	建築工事の請負及び施工等
株式会社HCマテリアル ※	5,000千円	100.0%	建築資材の企画開発製造及び販売
GARDENS GARDEN株式会社	10,000千円	80.0%	外構の設計
株式会社家価値サポート	20,000千円	72.0%	戸建住宅のアフターメンテナンス事業

- (注) 1. 2021年11月1日を効力発生日として当社は株式会社アール・プラス・マテリアル、株式会社HCマテリアル両社を吸収合併しております。
2. 2021年7月16日付にて、当社はハイアス・プロパティマネジメント株式会社、2021年7月29日付にて、ハイアス・キャピタルマネジメント株式会社の解散決議をしております。
3. 前連結会計年度において連結子会社でありましたSUNRISE株式会社は2021年9月30日付で株式譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
4. 2022年1月1日を効力発生日として当社は株式会社家価値サポートを吸収合併することを予定しております。なお、2021年9月30日現在、当社の当該会社に対する持株比率は72%でしたが、本日現在は100%の持株比率となっております。
5. 会社名に※のある会社は特定子会社に該当いたします。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(5) 対処すべき課題

① 持続的な成長を可能にする事業基盤の強化

当社グループは地域の工務店、不動産会社及び建設会社を対象として、競争力のある収益性の高い「ビジネスモデルパッケージ」を提供することにより、会員企業ネットワークの拡充と会費収入の拡大、会員企業の成果に連動するロイヤルティ等の収益の増加により事業規模を成長させてまいりました。

当社の今後の持続的な成長を図るうえで特に重視することは、会員企業ネットワークの拡充と会費収入の拡大、会員企業の成果に連動するロイヤルティ等の収益の増加に直結する、会員企業の持続的な成長です。

導入いただいたパッケージやツールの活用を通じて会員企業が業績向上を実現するために、技術支援、送客支援、送客につながるブランド構築、ASPサービス等のユーザビリティの向上といった会員企業支援体制の継続的な強化が必要であり、そのための人的投資、体制強化、インフラ強化に注力してまいります。あわせて、「会員企業組織＝事業者ネットワーク」を運営する本部として、戸建て住宅事業に取り組む会員企業と外構事業に取り組む会員企業との連携により、住宅における付加価値の向上や外構事業における受注増を図るなど、会員企業間の連携を促進する支援活動を通じた、会員企業間の相互取引や相乗効果をもたらす連携取引を誘発することで会員企業の成長を実現してまいります。

② 商品・サービスの活用による会員企業の社会貢献と事業成長を支援

当社では、①持続的な成長を可能にする事業基盤の強化で示した、技術支援、送客支援、送客につながるブランド構築、ASPサービス等ではユーザビリティの向上を重視した、継続的な商品開発、サービス改良に注力し、商品導入後の早期立ち上げや定着を促進するため、各会員企業の状態に応じた支援体制についても改善を進めてまいります。

住宅工務店支援事業においては、コロナ禍でのテレワーク対応をはじめ、暮らしのニューノーマル消費を捉えるリサーチ、現場への情報提供といったマーケティング支援から、巣ごもり需要を捉えたガーデニング提案力や住宅リフォーム提案力の強化につながる既存商品サービスの導入提案、あるいは生産性向上につながる工程管理や原価管理におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)プラスコンサルティングサービス提供を積極的に推進して、会員企業の新たな商機の発見、拡大チャンスの気づきを与え、生産性向上を支援してまいります。

不動産業界支援事業においては、人の移動もままならなくなった昨今でも、都市圏に在住する家族に発生する出身地での相続財産問題に対応すべく、会員企業ネットワークを通じた解決策を提示できるよう、会員企業間の連携機会を積極的に生み出し、相続相談に対する解決力の強化を図り、不動産業界の社会問題への解決力強化を支援してまいります。

- ③ 情報収集力、情報分析力の強化を通じた商品開発と会員支援
- 住宅不動産業界は「国内需要のみを対象とした市場」であり、「さらに地域密着の事業」であると考えられています。その一方で、例えば昨今のウッドショックと言われる資材の輸入量の縮小による資材価格高騰や資材不足が地域工務店の営業活動に影響を与えるなど、地域事業でありながらマクロな観点での情報が必要であることが改めて明らかになりました。
- このような背景を捉え、当社グループの住宅不動産業界における顧客構造や業界内のネットワーク及び一般消費者との膨大な相談事例を基に、住宅不動産購入運用希望者・住宅不動産供給者双方に価値のある最新の情報や最適なサービスを提供すべく、「業界のシンクタンク」としての情報収集分析・研究開発を強化し、最新の情報や最適な新たな商品、サービスの開発につなげてまいります。
- このことにより住宅不動産業界にとって欠かせない存在、ポジションの確立を一層強固なものとし、企業価値の向上に努めてまいります。
- ④ 組織体制のさらなる強化
- 当社グループは少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、前連結会計年度に発覚した一連の不祥事を真摯に受け止め、今後の成長のためにはコーポレートガバナンス強化を目的とした人員拡充と組織体制のさらなる整備が重要な課題と認識しております。人材の育成、人員の増強、内部管理体制のより一層の充実及びグループガバナンスの強化を図ります。あわせて、当社グループの成長の基盤である、会員企業の成果に貢献する高品質なサービスの提供を行うための組織体制の強化を図ります。
- また、当社グループが一般消費者より住宅取得や相続相談の個別相談を受ける際や、住宅の建築を請け負う際に取り扱う個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の対象になります。業務の性格上、顧客企業の経営情報等の機密情報も扱っており、インフラ整備及び従業員教育等を通じて、今後も引き続き情報管理体制の強化を進めてまいります。
- ⑤ 環境に配慮し健康な暮らしを実現する「住」環境の提供を通じた社会への貢献
- 当社では、高性能住宅の供給を通じて生活者に健康な暮らしを提供する地域工務店の育成、適切な情報提供をもとに生活者に豊かな住生活を提供する住宅不動産業者の育成を推進します。この企業活動を通じ、環境に配慮し健康な暮らしを実現する「住」環境の提供、そして、地域社会と共に成長していく企業活動の創造と支援に取り組みます。
- ⑥ 継続企業の前提に関する重要事象等
- 該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容（2021年9月30日現在）

- ① 会員組織による工務店・不動産会社への経営指導育成業務及び会員募集業務
- ② ASPを活用した経営支援業務
- ③ 住宅購入相談窓口及び不動産売買仲介業務
- ④ 地盤に関する調査解析保証業務
- ⑤ 不動産コンサルティング業務
- ⑥ 建築資材の開発・製造・調達・供給業務
- ⑦ 建築工事の請負及び施工業務
- ⑧ 宿泊施設に関する運営及び管理業務
- ⑨ 外構の設計業務

(7) 主要な事業所及び使用人の状況（2021年9月30日現在）

- ① 主要な事業所
本 社：東京都品川区上大崎二丁目24番9号
- ② 子会社
株式会社ans：東京都品川区上大崎二丁目24番9号
一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会：東京都品川区上大崎二丁目24番9号
株式会社K-コンサルティング：千葉県柏市柏四丁目5番10号
株式会社アール・プラス・マテリアル：大阪府大阪市西成区太子一丁目2番9号
株式会社ウェルハウジング：茨城県守谷市松ヶ丘三丁目20番地1
ハイアス・プロパティマネジメント株式会社：東京都品川区上大崎二丁目24番9号
ハイアス・キャピタルマネジメント株式会社：東京都品川区上大崎二丁目24番9号
株式会社LHアーキテクチャ：東京都品川区上大崎二丁目24番9号
株式会社HCマテリアル：大阪府大阪市西成区太子一丁目2番9号
GARDENS GARDEN株式会社：東京都品川区上大崎二丁目24番9号
株式会社家価値サポート：東京都品川区上大崎二丁目24番9号

③ 使用人の状況

イ 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
228 (48) 名	10名減 (増減なし)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

ロ 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
143 (25) 名	10名減 (3名減)	34.6歳	3.8年

(注) 使用人数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2021年9月30日現在)

借 入 先	借 入 残 高 (千 円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	612,678
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	250,016

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2021年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数66,960,000株
- (2) 発行済株式の総数37,336,980株（自己株式243株含む）
- (3) 株主数5,072名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社くふうカンパニー （現株式会社くふう中間持株会社）	19,497,730株	52.22%
柿内和徳	1,247,250株	3.34%
株式会社安成工務店	1,197,000株	3.21%
東新住建株式会社	720,000株	1.93%
ハイアス・アンド・カンパニー株式会社従業員持株会	687,100株	1.84%
株式会社SBI証券	685,904株	1.84%
NOMURA PB NOMINESS LIMITED OMNIBUS- M A R G I N（C A S H P B）	669,800株	1.79%
日本証券金融株式会社	596,600株	1.60%
福島宏人	506,500株	1.36%
中山史章	500,930株	1.34%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 自己株式には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産としてみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）が保有する当社株式329,056株は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員を除く）	0株	0名
取締役（監査等委員）	0株	0名

- (6) その他株式に関する重要な事項
- 該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年9月30日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
新野将司	代表取締役	株式会社K-コンサルティング 取締役 株式会社家価値サポート 取締役 株式会社ウェルハウジング 取締役 株式会社LHアーキテクチャ 取締役 株式会社アール・プラス・マテリアル 取締役 株式会社HCマテリアル 取締役 GARDENS GARDEN株式会社 取締役 株式会社ans 取締役 当社 代表取締役（事業部門管掌）
熊谷祐紀	取締役	株式会社K-コンサルティング 監査役 株式会社家価値サポート 監査役 株式会社ウェルハウジング 監査役 株式会社LHアーキテクチャ 監査役 株式会社アール・プラス・マテリアル 監査役 株式会社HCマテリアル 監査役 GARDENS GARDEN株式会社 監査役 株式会社ans 監査役 熊谷法律事務所 代表弁護士 当社 取締役（管理部門管掌）
石渡進介	取締役	ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 パートナー弁護士 株式会社コロプラ 取締役 Supershipホールディングス株式会社 取締役 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー 取締役 スターフェスティバル株式会社 取締役 当社 取締役会長
穂田誉輝	取締役	株式会社くふう中間持株会社 取締役 株式会社Zaim 取締役 株式会社ロコガイド 取締役
菅間淳	取締役	株式会社くふう中間持株会社 取締役 株式会社オウチーノ 監査役 株式会社エニマリ 監査役 株式会社おうちのくふう 監査役 くふう少額短期保険株式会社 監査役 株式会社Seven Signatures International 監査役

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
飯田耕一郎	取締役	株式会社くふう中間持株会社 社外取締役（監査等委員） 森・濱田松本法律事務所 株式会社コロプラ 取締役（監査等委員）
田丸正敏	取締役 （常勤監査等委員）	株式会社くふう中間持株会社 社外取締役（監査等委員）
吉澤航	取締役 （監査等委員）	吉澤公認会計士事務所 代表 ブライト・パートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社センチュリー２１・ジャパン 社外監査役
瀧澤輝	取締役 （監査等委員）	たきざわ法律事務所 代表弁護士

（注）１． 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

２． 取締役（監査等委員）吉澤航氏及び瀧澤輝氏は、社外取締役であります。

３． 取締役（常勤監査等委員）田丸正敏氏は、金融及び不動産業界において、財務・会計に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４． 取締役（監査等委員）吉澤航氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５． 取締役（監査等委員）瀧澤輝氏は、弁護士としての高度な専門知識に加え、不動産取引及び企業法務に関して相当程度の知見を有しております。

６． 当社は、吉澤航氏及び瀧澤輝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

７． 当事業年度中の役員の異動は、以下の通りであります。

- ・取締役新野将司氏は、2021年７月29日開催の第17期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- ・取締役熊谷祐紀氏は、2021年７月29日開催の第17期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- ・取締役石渡進介氏は、2021年７月29日開催の第17期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- ・取締役穂田誉輝氏は、2021年７月29日開催の第17期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- ・取締役菅間淳氏は、2021年７月29日開催の第17期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- ・取締役飯田耕一郎氏は、2021年７月29日開催の第17期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- ・取締役(常勤監査等委員)田丸正敏氏は、2021年７月29日開催の第17期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。

- ・取締役(監査等委員)吉澤航氏は、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- ・取締役(監査等委員)瀧澤輝氏は、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- ・取締役福島宏人氏は、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、退任いたしました。
- ・取締役矢部智仁氏は、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、退任いたしました。
- ・取締役赤井厚雄氏は、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、退任いたしました。
- ・取締役森田正康氏は、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、退任いたしました。
- ・取締役川口有一郎氏は、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、退任いたしました。
- ・監査役朝倉祐治氏は、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、退任いたしました。
- ・監査役青木英憲氏は、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、退任いたしました。
- ・監査役辻高史氏は、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、退任いたしました。

- (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と石渡進介氏、穂田誉輝氏、菅間淳氏、飯田耕一郎氏、田丸正敏氏、吉澤航氏及び瀧澤輝氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。
- (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為又は法令に違反することを認識しながら行った行為等により生じた被保険者自身の損害等は、補償の対象としないこととしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が負担しております。

また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
- (4) 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年9月17日開催の取締役会において、取締役報酬の決定方針について、以下のとおり決定しております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬については、以下の方針に沿って決定されたものであります。

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本①において同じ。）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬を当社グループの企業価値の向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下の方針を定めます。

(i) 役員報酬に関わる基本理念
 - ・短期的な業績のみならず、中長期的な業績への取り組みを反映したものであること
 - ・ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性、公平性があること

(ii) 役員報酬制度

・報酬の考え方

各取締役の担う役割や管掌、評価対象期間としての過年度実績、専門性、他社における過去の実績等の要素を総合的に考慮し、指名・報酬委員会での諮問を経て報酬の客観性、公平性を図るものとする。

・報酬の構成

取締役の報酬は、上記(i)を加味した上で、月額固定の報酬とする。

・取締役の報酬の割合

期末賞与等の一時的な報酬の支払いは無く、月額固定の報酬が100%を占める。

ロ. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針について
在任中に、毎月定められた額を報酬として支払う。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定について

取締役の個人別の報酬額の決定は、指名・報酬委員会への諮問を経ることを条件に、取締役会から代表取締役に対して一任している。当事業年度においては、2021年7月29日開催の取締役会にて代表取締役新野将司に取締役の個人別の報酬の具体的内容を一任した。代表取締役に個人別の報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからである。

なお、指名・報酬委員会は、社外取締役1名以上を含め3名以上の取締役で構成する。

② 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 （3名）	38,766千円 (10,600千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	2,150千円 (1,200千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	6,200千円 (6,200千円)
合 計	17名 （8名）	47,116千円 (18,000千円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会で年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役0名）です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会で年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数

事業報告	
	連結計算書類
	計算書類
	監査報告

は、3名（うち社外取締役2名）です。

3. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）6名、取締役（監査等委員）3名であります。
4. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、代表取締役は基本的にその答申を尊重するため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役吉澤航氏について、当社とその兼職先との間に特別の関係はありません。
取締役瀧澤輝氏について、当社とその兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役吉澤航氏は、2021年7月29日就任以降、当期開催の取締役会6回中6回に出席し、また当期開催の監査等委員会5回中5回に出席して、公認会計士としての専門知識と他社の社外役員としての経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言を行っております。
取締役瀧澤輝氏は、2021年7月29日就任以降、当期開催の取締役会6回中6回に出席し、また当期開催の監査等委員会5回中5回に出席して、弁護士としての専門知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言を行っております。
なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 監査法人アリア

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
① 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めた場合であって、株主総会における決議を経ないで直ちにその会計監査人を解任すべきと判断したときは、監査等委員全員の同意によってその会計監査人を解任することとします。
② 監査等委員会は、会計監査人が次のいずれかに該当すると認めた場合であって、その会計監査人を解任すべきまたは再任すべきでない判断したときは、その会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定することとします。
イ. 会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合
ロ. 法令違反による行政処分または日本公認会計協会の定めるところによる処分を受けた場合
ハ. 会計監査の適正化及び効率化を図ることが妥当であると判断した場合

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容及び運用状況の概要は、次のとおりであります。

「業務の適正を確保するための体制の内容」

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制

イ. 当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます）は、事業の持続的な成長を通じて、株主、顧客企業、従業員、地域社会その他ステークホルダー、ひいては広く社会に貢献していくことを経営目標にしております。そのためには、経営の効率化を図るとともに健全で透明な経営体制を構築する必要があると考えており、当社グループでは、企業活動に関する重要な法令、定款及び社内規程（以下「法令等」といいます）を遵守するコンプライアンス体制を整備します。

ロ. 当社グループは、定期的かつ継続的に社内研修等を実施することで、コンプライアンス意識の啓発を行い、当社グループのコンプライアンス体制の強化を図ります。

② 内部通報窓口の設置

当社グループは、法令等違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報規程を制定し、内部通報窓口を設置します。

③ 監査の実施

イ. 当社は、内部監査室を設置し、定期的に当社グループの内部監査を実施し、当該内部監査の結果を速やかに監査等委員会及び代表取締役 に報告する体制とします。

ロ. 監査等委員会は、独立した立場から、当社グループの内部統制システムの構築・運用状況を含め、業務執行取締役の業務執行を監査します。

④ その他

イ. 当社グループは、役員及び使用人の法令等違反の行為については、就業規則、懲戒規程その他の社内規程に基づき、適正に処分を行います。

ロ. 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、適正な内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。

ハ. 当社グループは、反社会的勢力に対して厳正に対応し、反社会的勢力との関わりを排除するため、反社会的勢力対応規程を制定し、取引先が反社会的勢力と関わりがないことを事前に確認します。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社グループの業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、文書管理規程を制定し、法令等に従い適切に保存及び管理します。

② 当社の役員は当社グループの情報を、子会社役員は各子会社の情報を、当社管理部門及び各子会社の管理部門を通じて、必要に応じて閲覧できることとします。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、当社グループにリスク管理を行うことを求めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的にマネジメントします。

② 当社グループは、個人情報の保護に関する法令等に基づき、個人情報保護体制の確立・強化を推進します。

③ 当社グループの企業活動に関する重大な危機が発生した場合には、各社の代表取締役を中心に危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。

④ 監査等委員会及び内部監査室は、リスク管理体制の実効性について監査します。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社グループの各業務執行取締役の職務は、取締役会において決定された各業務執行取締役の担当する領域及び取締役会から委任を受けた範囲内で行います。重要な意思決定については、会議体としての運営方法等を定めた各会議規程を制定し、日常的な意思決定においては、業務の分掌を定めた業務分掌規程や決裁方法等を定めた職務権限規程を制定し、これらに基づき意思決定を行います。

② 当社グループは、中長期及び年度毎のグループ全体及び子会社別主要経営目標を設定し、その進捗についての定期的な検証を行います。

③ 当社は、子会社に役員を派遣することにより、子会社の支援及びマネジメントを行います。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ. 当社は、子会社から定期的な財務報告を受け、また重要な意思決定に関する事項については事前承認事項又は報告事項とし、適正な子会社管理を確保する体制を構築します。

ロ. 当社グループにおいて、企業活動に関する重要な法令等違反の行為又は危機が発生した場合、当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス・リスク管理規程に従って、速やかに当社が指定する方法により当社に報告します。

② 内部統制の構築

当社は、当社グループの内部統制システムを子会社各社と共に構築し、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要な指導・支援を実施します。

(6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の業務を補助するための使用人を任命します。監査等委員会の業務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとし、その任命、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとします。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

① 当社の業務執行取締役は、その職務の執行状況について、取締役会を通じて監査等委員会に定期的に報告を行い、当社グループの役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会に出席して、執行状況を報告します。

② 当社グループの役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、取締役会等を通じて、監査等委員会に当該事実を報告します。

③ 当社グループは、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内規程に定めるなどして、当社グループの役員及び使用人に周知徹底します。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理にかかる方針に関する事項

当社グループは、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用について前払い又は償還の請求をした場合は、その効率性及び実効性に留意の上、当該職務の執行のために明らかに必要と認められない場合を除き、当該費用または債務を負担します。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会は、自ら監査を行うほか、内部監査担当者を有効に活用し連携することで、その実効性を高めるものとします。

② 監査等委員会は、内部監査計画について事前に報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査計画の変更を依頼します。また、監査等委員会は、内部監査の実施状況を監督するほか、定期的に自ら内部監査も含めた業務の執行を監査します。

③ 監査等委員会は、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど連携を密にし、会計に関する監査を行います。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

(なお、本年7月29日の監査等委員会設置会社移行前においても、同様の体制を整備し、運用しております。)

(1) 取締役の職務執行

① 取締役会規程その他の社内規程に基づき、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度においては、取締役会を全10回開催し（なお、書面決議も5回行っております）、各議案においての審議、取締役による業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

② 業務執行取締役全員、常勤監査等委員、オブザーバーとして非業務執行取締役である会長、議案の内容により子会社代表取締役が出席する経営会議を、原則として毎週1回開催しております。経営会議は、業務執行取締役が取締役会に上程する議案を含む、業務執行に関する重要事項の審議を行い、業務執行の監督を行う機関として機能しております。

(2) コンプライアンスに関する取組み

① 内部通報規程に基づき、総務部、常勤の監査等委員である取締役、内部監査室を社内窓口とし、外部の弁護士および社会保険労務士を社外窓口とする通報者のプライバシーに配慮した内部通報制度を運用しております。

② 全従業員に対して、定期的にコンプライアンス研修を実施しております。

③ 内部監査規程に基づき、内部監査を通じて各部署における法令等の遵守状況の確認を行い、必要に応じて適宜改善を図っております。

(3) リスク管理体制の強化

① 取締役会は、経営上の重要な意思決定にあたり、損失の可能性を十分に検証しております。

② コンプライアンス・リスク管理委員会において、マーケット、情報セキュリティ、労務、サービスの品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、審議しております。

③ 内部監査規程に基づき、実施される内部監査を通じて、各部署における業務上のリスクの把握・確認を行い、必要に応じて適宜改善を図っております。

(4) 監査等委員会監査の体制

監査等委員会は、監査等委員会規程及び各種法令等に基づき取締役の職務の執行の監査等を行っております。具体的には、取締役会等の重要な会議への出席、取締役を含む役職員等との面談の他、会計監査人及び内部監査担当者と緊密な連携を構築することにより、適切な三様監査を実施しております。

以上

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいりたいと考えております。しかしながら、現時点では当社は事業規模の拡大及び継続的成長を目指して取り組んでいるため、当面は内部留保に努め事業への投資資金の確保を優先しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,230,183	流動負債	2,738,798
現金及び預金	3,020,665	買掛金	377,140
受取手形及び売掛金	392,249	短期借入金	336,004
商 品	90,040	1年内返済予定の	281,372
販売用不動産	91,603	長期借入金	
仕 掛 品	344,234	リ ー ス 債 務	13,686
前 渡 金	124,370	未 払 金	113,793
そ の 他	172,237	未払法人税等	64,484
貸倒引当金	△5,219	前 受 金	1,258,598
固定資産	1,261,178	賞与引当金	19,799
有形固定資産	351,057	訂正関連費用引当金	45,420
建物及び構築物	232,545	そ の 他	228,499
機 械 及 び 装 置	3,861	固定負債	524,642
工具、器具及び備品	54,277	長期借入金	350,432
土 地	48,300	リ ー ス 債 務	24,592
リ ー ス 資 産	10,855	株式給付引当金	142,271
そ の 他	1,217	そ の 他	7,346
無形固定資産	339,736	負債合計	3,263,440
の れ ん	141,333	(純資産の部)	
ソフトウエア	172,798	株主資本	2,172,577
そ の 他	25,603	資本金	1,394,699
投資その他の資産	570,385	資本剰余金	1,301,484
投資有価証券	0	利益剰余金	△305,544
敷金及び保証金	202,957	自己株式	△218,062
繰延税金資産	337,666	新株予約権	1,087
そ の 他	159,891	非支配株主持分	54,256
貸倒引当金	△130,130	純資産合計	2,227,920
資産合計	5,491,361	負債純資産合計	5,491,361

連結損益計算書

(2021年5月1日から)
(2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,759,448
売上原価		1,924,472
売上総利益		1,834,976
販売費及び一般管理費		1,560,998
営業利益		273,977
営業外収益		
受取利息	89	
成金収入	3,944	
リース解約益	2,278	
貸倒引当金戻入額	8,734	
貸倒引当金戻入金	1,509	
その他	2,777	19,333
営業外費用		
支払利息	2,754	
その他	282	3,036
経常利益		290,274
特別利益		
子会社株式売却益	36,279	
投資有価証券売却益	1	36,281
特別損失		
固定資産除却損	55,225	
投資有価証券売却損	1,999	
特別退職金	16,380	
訴訟関連費用	11,500	
その他	26	85,131
税金等調整前当期純利益		241,424
法人税、住民税及び事業税	50,030	
法人税等調整額	△12,244	37,785
当期純利益		203,638
非支配株主に帰属する当期純利益		4,665
親会社株主に帰属する当期純利益		198,973

連結株主資本等変動計算書

（ 2021年5月1日から
2021年9月30日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	433,554	358,563	53,520	△256,163	589,474
会計方針の変更による累積的影響額			△548,011		△548,011
会計方針の変更を反映した当期首残高	433,554	358,563	△494,491	△256,163	41,462
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
新 株 の 発 行	961,145	961,145			1,922,290
自 己 株 式 の 取 得				△13	△13
自 己 株 式 の 処 分		△29,598	△7,214	38,114	1,301
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			198,973		198,973
組 織 再 編 に 伴 う 影 響 額		11,374	△2,812		8,562
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 （ 純 額 ）					
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合	961,145	942,921	188,947	38,100	2,131,114
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	1,394,699	1,301,484	△305,544	△218,062	2,172,577

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	1,248	49,559	640,281
会計方針の変更による累積的影響額			△548,011
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,248	49,559	92,269
当連結会計年度変動額			
新株の発行			1,922,290
自己株式の取得			△13
自己株式の処分			1,301
親会社株主に帰属する当期純利益			198,973
組織再編に伴う影響額			8,562
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△160	4,697	4,536
当連結会計年度変動額合計	△160	4,697	2,135,651
当連結会計年度末残高	1,087	54,256	2,227,920

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
- 連結子会社の状況
- | | |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数 | 11社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社 a n s
一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会
株式会社K-コンサルティング
株式会社アール・プラス・マテリアル
株式会社ウェルハウジング
ハイアス・プロパティマネジメント株式会社
ハイアス・キャピタルマネジメント株式会社
株式会社LHアーキテクチャ
株式会社HCマテリアル
GARDENS GARDEN株式会社
株式会社家価値サポート |
- なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたSUNRISE株式会社は2021年9月30日付で株式譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- 該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券
- その他有価証券
- 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ. たな卸資産
- | | |
|--------|---|
| 商品 | 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。 |
| 販売用不動産 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。 |
| 仕掛品 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。 |

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
- 建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 8～22年 |
| 機械装置 | 7～8年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----|-----|
| 特許権 | 8年 |
| 商標権 | 10年 |
- ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
- 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。
- 株式給付引当金
- 従業員株式交付規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、5年間で均等償却を行っております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで「流動資産」の「その他」に含めていた「仕掛品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の評価

① 当社とその連結子会社の繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社及び一部の連結子会社において計上した繰延税金資産

337,666千円

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、中期計画により見積られた将来の課税所得等に基づき計上しております。

ロ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、主に以下の変更を行いました。

・サービス導入時に発生する「初期導入フィー」において、従来、加盟時に一時点で収益を認識しておりましたが、当該サービスの契約期間に応じて収益を認識すること

・顧客（会員企業）への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識すること

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会

計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づいて会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高166百万円、売上原価220百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ54百万円ずつ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は548百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

4. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	コンサルティング事業	建築施工事業	計		
売上高					
一定期間（初期導入フィー）	377,005	－	377,005	－	377,005
一時点（会費、ロイヤルティ等）	2,338,298	1,044,145	3,382,443	－	3,382,443
外部顧客への売上高	2,715,303	1,044,145	3,759,448	－	3,759,448

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① コンサルティング事業

初期導入フィーに関しては契約期間に渡って、会費、ロイヤリティーに関しては一時点で収益を認識しております。

② 建築施工事業

顧客に対して引渡しを行い検収された時点で、顧客に支配が移転したものとして収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は529,819千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

5. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

① 役員向け株式交付信託について

当社は、2017年6月14日付「当社取締役及び監査役に対する新たな株式報酬制度の導入に関するお知らせ」及び2018年3月14日付「株式給付信託（BBT）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」にて公表しました通り、当社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者とした株式給付信託（以下、「BBT」）制度を導入いたしました。

今般、BBTの継続について検討した結果、直近の事業環境を踏まえ、BBT制度を廃止することといたしました。これに伴い、BBTに係る信託契約の規定並びに会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号の規定に従い、BBTの残余財産である当社株式52,820株を無償で取得し、2021年8月20日の取締役会の決議に基づき、2021年8月30日付にて当該株式を消却いたしました。なお、消却した株式の発行済株式総数に対する割合は0.15%となります。

② 従業員向け株式交付信託について

当社は、従業員等の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等を図ることを主たる目的として、信託を用いた新たな株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

イ. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた従業員株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を交付する仕組みです。当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員等に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に

意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度219,350千円、331,020株、当連結会計年度218,049千円、329,056株であります。

(2) その他

当社は、2020年第1 四半期連結会計期間に株主からの株主代表訴訟の請求を受けたことを契機として、過年度決算における売上高の架空計上などの疑義に関する調査を開始し、2020年8月31日には第三者委員会を設置し、この不適切会計問題を調査してまいりました。

2020年9月30日には、2020年9月28日付の第三者委員会の中間調査報告書で当該不適切会計問題に関する指摘を受け当社は過年度決算を訂正し、遅延していた2020年4月期の有価証券報告書を提出致しました。

しかし、前々連結会計年度を含む過年度決算に関して、前任監査人からは、監査意見を表明する前提となる経営者の誠実性について深刻な疑義を生じさせる事象が存在するとの指摘を受け、監査意見は意見不表明となっております。

これに対して、当社では、速やかに当該事態を解消するために、前任監査人の意見不表明の原因となった経営者が2020年9月30日付けで退任し、2020年12月23日開催の臨時株主総会によって新経営体制に移行するなどの経営体制の刷新を図っており、経営の信頼を回復するため経営体制やガバナンスの更なる改革を進めました。

また、当社は、経営者の暴走の抑止、牽制機能の強化を達成するため、適正なコーポレート・ガバナンス体制を確立する必要があると認識し、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行すると共に、経営体制を変更しました。その後、内部管理体制を整えるための再発防止策を記載した「改善計画・状況報告書」を、2021年9月17日付「改善計画・状況報告書の公表について」にて公表いたしました。新経営体制の下で、第三者委員会の最終報告の結果や再発防止策の提言を踏まえ、管理部門・内部監査部門の強化、業務統制及び制度上の不備の改善、リスク管理・コンプライアンスの強化等の再発防止策に取り組んでまいります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

310,066千円

(2) 偶発債務

該当事項はありません。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 37,336,980株 |
|------|-------------|
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- 該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,472,200株 |
|------|------------|

8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。
- ② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制
- 営業債権および長期貸付金については、取引先の信用リスクにさらされておりますが、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握しております。
- 敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握を図っております。
- 営業債務である買掛金、未払金ならびに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。
- 借入金は、主に設備投資資金および営業債務等の運転資金の調達を目的としたものであり、償還日（約定返済による完済日）は決算日後、最長で11年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、担当部門が適時に利率動向等をモニタリングすることにより、市場リスクを管理しております。資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
2021年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金ならびに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	0	0	－
敷金及び保証金	202,957	200,037	△2,920
長期貸付金	64,194	－	－
貸倒引当金（※注）	△64,194	－	－
資産計	202,957	200,037	△2,920
長期借入金（１年内返済含む）	631,804	631,223	△580
負債計	631,804	631,223	△580

（注）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	－	－	0	0
敷金及び保証金	－	202,957	－	202,957
長期貸付金	－	－	64,194	64,194

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済含む）	－	631,223	－	631,223

（注）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

投資有価証券

市場価格が入手できない場合の公正価格は、主として純資産に基づく方式（株式発行会社の純資産に基づき、必要に応じて時価修正を加えて算出する方法）などにより測定しており、レベル3の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 58円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円89銭 |

当社は、株式報酬制度を導入するための信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり情報の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度において、当該信託が保有する期末自己株式数は329,056株、期中平均株式数は368,732株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併について)

- (1) 当社は、2021年10月19日に公表いたしました「完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」に記載の通り、2022年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社家価値サポートを吸収合併（以下、「本合併」）することを決議いたしました。

① 本合併の目的

2019年3月15日付「会社分割（簡易新設分割）及び新設会社の株式譲渡に関するお知らせ」にて公表しました通り、被合併会社となる株式会社家価値サポートは、独立性・中立性を高めて「家価値サポート」ブランドのサービスを広く推進するため、新会社を設立し、事業承継いたしました。株式会社家価値サポートは、主力サービスとして「家価値60年サポート」を提供し、2021年9月30日現在、約470社の住宅事業者の皆様に導入頂いており、また、累計採用件数も約4,800件に迫る水準です。一方、当社グループは、ソリューション提案型コンサルティング会社として、住宅不動産業界の先進的なビジネスモデルと経営効率化手法の調査・開発から導入・教育までのプラットフォームを提供しております。本合併により、2021年9月17日付「改善計画・状況報告書の公表について」における改善計画の中の「組織管理体制の一本化」の一環として、機能の垂直統合を進め、事業運営のスピード向上及び効率化を図ってまいります。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

② 合併する子会社の概要

	消滅会社
名称	株式会社家価値サポート
所在地	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
代表者の役職・氏名	代表取締役 中林 昌人
事業内容	・住宅全般に関する点検、保守、管理 ・住宅のリフォーム等に関する建設業者の斡旋及び紹介 ・住宅の消毒、清掃及び害虫の駆除に関する業務 ・住宅所有者向け居住環境向上支援サービスの提供
設立年月日	2019年5月9日
資本金	20百万円
出資比率	当社 100% （※注）

（注）2021年9月30日現在、当社の当該会社に対する持株比率は72%でしたが、2021年10月19日付で2019年5月7日に譲渡した価格と同額で株式を取得し、本日現在は100%の持株比率となっております。

③ 合併日程

- イ．取締役会決議 2021年10月19日
- ロ．合併日 2022年1月1日（予定）

④ 連結業績に与える影響

当該合併に伴う当社連結業績への重要な影響は軽微であります。

11. 企業結合に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,642,241	流 動 負 債	1,772,486
現金及び預金	1,962,172	買掛金	200,289
受取手形	278	短期借入金	336,004
売掛金	324,786	1年内返済予定の長期借入金	276,092
商売用不動産	89,996	リース債務	11,981
前渡金	81,521	未払金	100,926
前払費用	67,516	未払費用	56,117
その他の金	82,223	未払法人税等	10,227
貸倒引当金	60,278	未払消費税等	47,569
	△26,533	前受金	662,130
固 定 資 産	1,402,831	預り金	24,437
有形固定資産	301,252	訂正関連費用引当金	45,420
建物	185,668	その他の	1,291
構築物	8,673	固 定 負 債	392,486
機械及び装置	3,861	長期借入金	261,702
工具、器具及び備品	46,208	リース債務	22,515
土地	48,300	株式給付引当金	107,268
リース資産	8,335	その他の	1,000
貸貸用固定資産	205	負 債 合 計	2,164,972
無 形 固 定 資 産	317,476	(純 資 産 の 部)	
のれん	141,333	株 主 資 本	1,879,013
特許権	659	資本金	1,394,699
商標権	1,803	資本剰余金	1,294,699
ソフトウェア	150,587	資本準備金	1,294,699
リース資産	23,092	利 益 剰 余 金	△592,323
投資その他の資産	784,102	その他利益剰余金	△592,323
関係会社株式	217,639	繰越利益剰余金	△592,323
関係会社長期貸付金	736,509	自 己 株 式	△218,062
長期貸付金	64,194	新株予約権	1,087
破産更生債権等	51,233	純 資 産 合 計	1,880,100
繰延税金資産	317,222	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,045,073
敷金及び保証金	153,201		
その他の	8,109		
貸倒引当金	△764,006		
資 産 合 計	4,045,073		

(2021年5月1日から
2021年9月30日まで)

科 目				金 額	
売上	上	高			2,144,840
売上	上	原	高		853,950
販売費	上	総	価	益	1,290,890
販売費	及	一	利	益	1,150,363
営業	業	外	収	益	140,526
受賃業	取	利	息		5,070
貸務	料	収	入		265
助保	受	託	料		3,230
そ	成	約	金		2,369
営	の	費	益		1,509
業	外	用	他		1,362
支	払	利	息		2,712
減	価	却	費		265
貸	倒	引	当	金	繰入
経	常	利	益		32,616
特	別	の	益		
そ	別	損	失		1
特	定	資	産	除	却
固	正	関	連	費	用
訂	別	退	職	金	繰
特	引	前	当	期	純
税	人	税	、	住	民
法	人	税	等	調	整
法	期	純	利	益	
当					

株主資本等変動計算書
(2021年5月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式
		資 本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	益 金 計	
当 事 業 年 度 期 首 残	433,554	333,554	29,598	363,153	△217,273	△217,273	△256,163	323,270
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					△413,643	△413,643		△413,643
会計方針の変更を反映 し た 当 期 首 残 高	433,554	333,554	29,598	363,153	△630,916	△630,916	△256,163	△90,373
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
新 株 の 発 行	961,145	961,145		961,145				1,922,290
自 己 株 式 の 取 得							△13	△13
自 己 株 式 の 処 分			△29,598	△29,598	△7,214	△7,214	38,114	1,301
当 期 純 利 益					45,807	45,807		45,807
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)								
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	961,145	961,145	△29,598	931,546	38,593	38,593	38,100	1,969,386
当 事 業 年 度 末 残 高	1,394,699	1,294,699	－	1,294,699	△592,323	△592,323	△218,062	1,879,013

	新株 予約権	純資 産計
当事業年度期首 残高	1,248	324,518
会計方針の変更による 累積的影響額		△413,643
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,248	△89,125
事業年度中の 変動額		
新株の発行		1,922,290
自己株式の取得		△13
自己株式の処分		1,301
当期純利益		45,807
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△160	△160
事業年度中の 変動額合計	△160	1,969,225
当事業年度末 残高	1,087	1,880,100

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
其他有価証券 時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法	
商品	先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。
販売用不動産	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。
(3) 固定資産の減価償却の方法	
有形固定資産	建物（建物附属設備は除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。
（賃貸用固定資産及び	なお主な耐用年数は以下のとおりであります。
リース資産を除く）	建物 15～22年
	構築物 15年
	機械及び装置 7～8年
	工具、器具及び備品 2～20年
賃貸用固定資産	賃貸用固定資産については、経済的使用可能期間を見積もり、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法を採用しております。
	なお、主な賃貸用固定資産の経済的使用可能期間は以下のとおりであります。
	建物 8年
	工具、器具及び備品 8年
無形固定資産	定額法を採用しております。
（リース資産を除く）	なお、主な償却年数は以下のとおりであります。
	特許権 8年
	商標権 10年
	なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- | | |
|--------------------|---|
| (4) 引当金の計上基準 | |
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 株式給付引当金 | 従業員株式交付規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| (5) のれんの償却方法及び償却期間 | のれんの償却については、5年間で均等償却を行っております。 |
| (6) 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 317,222千円

- ② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、中期計画により見積られた将来の課税所得等に基づき計上しております。

ロ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、主に以下の変更を行いました。

・サービス導入時に発生する「初期導入フィー」において、従来、加盟時に一時点で収益を認識しておりましたが、当該サービスの契約期間に応じて収益を認識すること

・顧客（会員企業）への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識すること

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づいて会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高55百万円増加し、売上原価31百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ86百万円ずつ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は413百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

4. 収益認識に関する注記

収益の分解情報

「連結計算書類 連結注記 4. 収益認識に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

5. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

① 役員向け株式交付信託について

当社は、2017年6月14日付「当社取締役及び監査役に対する新たな株式報酬制度の導入に関するお知らせ」及び2018年3月14日付「株式給付信託（BBT）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」にて公表しました通り、当社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者とした株式給付信託（以下、「BBT」）制度を導入いたしました。

今般、BBTの継続について検討した結果、直近の事業環境を踏まえ、BBT制度を廃止することといたしました。これに伴い、BBTに係る信託契約の規定並びに会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号の規定に従い、BBTの残余財産である当社株式52,820株を無償で取得し、2021年8月20日の取締役会の決議に基づき、2021年8月30日付にて当該株式を消却いたしました。なお、消却した株式の発行済株式総数に対する割合は0.15%となります。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

② 従業員向け株式交付信託について当社は、従業員等の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等を図ることを主たる目的として、信託を用いた新たな株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

イ. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた従業員株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を交付する仕組みです。当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員等に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度219,350千円、331,020株、当連結会計年度218,049千円、329,056株であります。

(2) その他

当社は、2020年第1四半期連結会計期間に株主からの株主代表訴訟の請求を受けたことを契機として、過年度決算における売上高の架空計上などの疑義に関する調査を開始し、2020年8月31日には第三者委員会を設置し、この不適切会計問題を調査してまいりました。

2020年9月30日には、2020年9月28日付の第三者委員会の中間調査報告書で当該不適切会計問題に関する指摘を受け当社は過年度決算を訂正し、遅延していた2020年4月期の有価証券報告書を提出致しました。

しかし、前々連結会計年度を含む過年度決算に関して、前任監査人からは、監査意見を表明する前提となる経営者の誠実性について深刻な疑義を生じさせる事象が存在するとの指摘を受け、監査意見は意見不表明となっております。

これに対して、当社では、速やかに当該事態を解消するために、前任監査人の意見不表明の原因となった経営者が2020年9月30日付けで退任し、2020年12月23日開催の臨時株主総会によって新経営体制に移行するなどの経営体制の刷新を図っており、経営の信頼を回復するため経営体制やガバナンスの更なる改革を進めました。

また、当社は、経営者の暴走の抑止、牽制機能の強化を達成するため、適正なコーポレート・ガバナンス体制を確立する必要があると認識し、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行すると共に、経営体制を変更しました。その後、内部管理体制を整えるための再発防止策を記載した「改善計画・状況報告書」を、2021年9月17日付「改善計画・状況報告書の公表について」にて公表いたしました。新経営体制の下で、第三者委員会の最終報告の結果や再発防止策の提言を踏まえ、管理部門・内部監査部門の強化、業務統制及び制度上の不備の改善、リスク管理・コンプライアンスの強化等の再発防止策に取り組んでまいります。

6. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 209,753千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
 - 短期金銭債権 64,407千円 短期金銭債務 35,558千円
 - 長期金銭債権 736,509千円
- (3) 偶発債務
該当事項はございません。

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高			
営業取引による取引高	売上高	175,820千円	
	営業費用	119,380千円	
営業取引以外の取引による取引高		8,358千円	

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株数
 - 普通株式 329,228株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式のうち、信託が所有する株式数
 - 普通株式 329,056株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、会計方針の変更による累積的影響額（前受金）、繰越欠損金などであり、子会社に対する減損損失等を評価性引当金として控除しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社K- コンサルティング	所有 直接 75%	資金の貸借	資金の回収(注) 利息の受取(注)	7,300 341	長期貸付金	50,419
子会社	株式会社 ウェルハウ ジング	所有 直接 75%	資金の貸借	資金の回収(注) 利息の受取(注)	13,850 1,506	長期貸付金	231,650
子会社	株式会社 LHアーキ テクチャ	所有 直接 60%	資金の貸借	資金の貸付(注) 貸金の回収(注) 利息の受取(注)	80,000 24,800 2,535	長期貸付金	416,930

(注) 貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 50円77銭
(2) 1株当たり当期純利益 1円36銭

当社は株式報酬制度を導入するための信託が保有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり情報の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
当事業年度において、当該信託が保有する期末自己株式数は329,056株、期中平均株式数は368,732株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併について)

- (1) 当社は、2021年8月20日に公表いたしました「完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」に記載の通り、2021年11月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社アール・プラス・マテリアル（以下、「アール・プラス・マテリアル」）及び株式会社HCマテリアル（以下、「HCマテリアル」）を、吸収合併（以下、「本合併」）することを決議いたしました。

① 本合併の目的

当社グループは、ソリューション提案型コンサルティング会社として、住宅不動産業界の先進的なビジネスモデルと経営効率化手法の調査・開発から導入・教育までのプラットフォームを提供しております。2017年1月4日付「株式会社アール・プラス・マテリアルの株式取得（子会社化）に関する お知らせ」にて公表しました通り、被合併会社となるアール・プラス・マテリアルは、当社の主力の高性能デザイナーズ住宅「R+house」事業の部材の調達から納入までの商社機能を有し、並びに、HCマテリアルは、同事業の部材の製造機能を有しており、当社グループの中核を担っております。

本合併により、機能の垂直統合を進め、事業運営のスピード向上及び効率化を図ってまいります。

② 合併する子会社の概要

	消滅会社	
名称	株式会社アール・プラス・マテリアル	株式会社HCマテリアル
所在地	大阪府大阪市西成区太子一丁目2番9号	大阪府大阪市西成区太子一丁目2番9号
代表者の役職・氏名	代表取締役 高地 可奈子	代表取締役 高地 可奈子
事業内容	建築資材の開発製造及び販売	建築資材の企画開発製造及び販売
設立年月日	2009年7月7日	2015年1月27日
資本金	6百万円	5百万円
出資比率	当社 100%	当社 100%

③ 合併日程

- イ. 取締役会決議 2021年8月20日
- ロ. 合併日 2021年11月1日

④ 連結業績に与える影響

当該合併に伴う当社連結業績への重要な影響は軽微であります。

(2) 当社は、2021年10月19日に公表いたしました「完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」に記載の通り、2022年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社家価値サポートを吸収合併（以下、「本合併」）することを決議いたしました。

① 本合併の目的

2019年3月15日付「会社分割（簡易新設分割）及び新設会社の株式譲渡に関するお知らせ」にて公表しました通り、被合併会社となる株式会社家価値サポートは、独立性・中立性を高めて「家価値サポート」ブ

ランドのサービスを広く推進するため、新会社を設立し、事業承継いたしました。株式会社家価値サポートは、主力サービスとして「家価値60年サポート」を提供し、2021年9月30日現在、約470社の住宅事業者の皆様を導入頂いており、また、累計採用件数も約4,800件に迫る水準です。一方、当社グループは、ソリューション提案型コンサルティング会社として、住宅不動産業界の先進的なビジネスモデルと経営効率化手法の調査・開発から導入・教育までのプラットフォームを提供しております。本合併により、2021年9月17日付「改善計画・状況報告書の公表について」における改善計画の中の「組織管理体制の一本化」の一環として、機能の垂直統合を進め、事業運営のスピード向上及び効率化を図ってまいります。

② 合併する子会社の概要

	消滅会社
名称	株式会社家価値サポート
所在地	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
代表者の役職・氏名	代表取締役 中林 昌人
事業内容	・住宅全般に関する点検、保守、管理 ・住宅のリフォーム等に関する建設業者の斡旋及び紹介 ・住宅の消毒、清掃及び害虫の駆除に関する業務 ・住宅所有者向け居住環境向上支援サービスの提供
設立年月日	2019年5月9日
資本金	20百万円
出資比率	当社 100% （※注）

（注）2021年9月30日現在、当社の当該会社に対する持株比率は72%でしたが、2021年10月19日付で2019年5月7日に譲渡した価格と同額で株式を取得し、本日現在は100%の持株比率となっております。

③ 合併日程

- イ．取締役会決議 2021年10月19日
- ロ．合併日 2022年1月1日（予定）

④ 連結業績に与える影響

当該合併に伴う当社連結業績への重要な影響は軽微であります。

13. 企業結合に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書	
2021年11月24日	
ハイアス・アンド・カンパニー株式会社	
取締役会 御中	
監査法人アリア	
東京都港区	
代表社員 業務執行社員	公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士 山 中 康 之 ㊞
監査意見	
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハイアス・アンド・カンパニー株式会社の2021年5月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。	
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハイアス・アンド・カンパニー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。	
監査意見の根拠	
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。	
連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任	
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。	
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。	
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。	
連結計算書類の監査における監査人の責任	
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。	

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書	
2021年11月24日	
ハイアス・アンド・カンパニー株式会社	
取締役会 御中	
監査法人アリア	
東京都港区	
代表社員 業務執行社員	公認会計士 茂 木 秀 俊 ⑩
代表社員 業務執行社員	公認会計士 山 中 康 之 ⑩
監査意見	
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハイアス・アンド・カンパニー株式会社の2021年5月1日から2021年9月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。	
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。	
監査意見の根拠	
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。	
強調事項	
重要な後発事象に関する注記に記載されている通り、会社は2021年8月20日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社アール・プラス・マテリアル及び株式会社HCマテリアルを吸収合併（簡易合併・略式合併）することを決議し、2021年11月1日に吸収合併を行った。	
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。	
計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任	
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。	
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。	
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。	

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類等の監査における監査人の責任 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。 ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。 ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。 ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。 利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書	
当監査等委員会は、2021年5月1日から2021年9月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行について監査致しました。その方法、及び結果につき以下のとおり報告致します。	
1. 監査の方法及びその内容	
監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施致しました。	
(1)監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の主管部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。	
(2)会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。会計監査人からは「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。	
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討致しました。	

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は正当と認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、次に述べる事項を除き、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載のとおり、当社の過去の決算において不適切会計が発覚し、さらにその後には、元代表取締役が独断でその職務権限を超える金額の支払約定書に署名した可能性が判明しました。かかる問題に対し、当社は、内部管理体制を整えるための再発防止策を記載した「改善計画・状況報告書」を、2021年9月17日付「改善計画・状況報告書の公表について」にて公表し、新経営体制の下で、第三者委員会の最終報告の結果や再発防止策の提言を踏まえ、管理部門・内部監査部門の強化、業務統制及び制度上の不備の改善、リスク管理・コンプライアンスの強化等の再発防止策に取り組んでおります。

監査等委員会としても、「改善計画・状況報告書」に基づく改善が確実に行われること、及び内部統制システムの整備運用について引き続き監視及び検証してまいります。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月25日

	ハイアス・アンド・カンパニー株式会社			監査等委員会
常 勤 監 査 等 委 員	田	丸	正	敏
				Ⓜ
監 査 等 委 員	吉		澤	航
				Ⓜ
監 査 等 委 員	瀧		澤	輝
				Ⓜ
				以 上

(注)監査等委員田丸正敏、吉澤航、瀧澤輝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

メ 毛

This image shows a full page of a handwriting practice worksheet. It consists of multiple sets of three horizontal lines each: a solid top line, a dashed middle line, and a solid bottom line. These lines are evenly spaced across the entire page to guide letter formation and size. There is no text or other markings on the page.

